

令和 7 年大磯町議会

3 月定例会総括質疑（2 月 21 日）

質問議員	質 問 事 項
1 3 番 鈴木たまよ議員 （ 35 分 ） 9:05～9:40	1. 町固有の民俗行事について 大磯町の魅力の一つにお祭りがある。 東京からわずか 1 時間あまりの大磯に、古くから数多くのお祭りが継承されていることは、急激に変化する現代において、とても貴重だと考える。 施政方針の中で町長も左義長や相模国府祭、高麗の山神輿などの町の民俗行事について「唯一無二の貴重な財産として引き続き団体の皆さまと連携し、将来に渡って継承していくための取組みを進めます」と述べられた。具体的にどのような取組みを進めるのか。 2. 消防庁舎の再整備について 築 50 年が経過する現消防庁舎については、老朽化に加え、令和 5 年に行われた耐震補強可能性調査の結果により一定の耐震性が確認されたものの、耐震補強工事を実施しても国が基準とする構造耐震指標 I_s 値 0.9 以上を確保できないことから、建替えが決定し、令和 6 年 3 月 25 日に行われた総務建設常任委員会協議会では、令和 6 年度以降に基本計画や用地選定が行われると説明があった。 しかしながら、未だ消防庁舎整備事業が進まないことに町民からは懸念の声が聞こえている。 令和 7 年度は何らかの取組みはあるのか。 3. 新庁舎整備について 新庁舎整備については、現庁舎敷地での建替えを基本に進めるとのことだが、今後事業費が現在の予定額を超過することもあることから、計画の見直し等、柔軟な対応も必要になると思われる。施政方針の中で町長は「議会や町民の意見も伺いながら事業を進める」と述べられた。今できることの最善を目指し、実現するためにも、大切なことだと思うが、具体的にどのように進めていくのか。
2 7 番 竹内恵美子議員 （ 35 分 ） 9:40～10:15	令和 7 年度は「町民まんなか引力年」として、テーマである「人口減少に歯止めをかけるものにしていきたい」と掲げた施政方針について次の点を問う。 1. 町長就任から 2 年が経過して、「大磯をもっと前へ」という強い気持ちで町政運営の舵を取り、もっと安心して暮らせるまちづくり、人口減少に歯止めをかけることが基本的な考えのようであったが、その成果と評価を伺う。 （1）町長就任時から人口減少に歯止めはかかったのか。歯止めをかけるとは、事態の進行を抑え止めるという意味だと思うが、歯止めがかかるどころか、進行が増していると思う。

現実的な数値を踏まえ、結果をどう評価し、今後の対応をどう進めるのか。

- (2) 令和6年度は「町民まんなか元年」として、「こどもたち」と「お年寄りの皆様」の取組みを進めてきたとのことだが、「こどもたち」の取組みは、計画策定と開園が遅れる認定こども園までの措置が中心で、「お年寄り」の取組みもほぼ掲げられる項目が無いように思ったが、「町民まんなか元年」の成果をどう受け止めて令和7年度にどう進めていくのか。
- (3) 「町民まんなか」の考えのもと、町民からの意見や提案をまちづくりに生かしていきたいことは評価するが、町民の声の受け止め方に偏りなどはあってはならないものと考えているが、どのように考えているのか。
- (4) 高齢者の皆様にも元気で、ご長寿を目指していただきたいということから、「通いの場」を作り、令和7年2月までに8地区で取組みが始まっている。令和7年度は全ての地区へ取組みを進めていくというが、「一層の支援」とは。

2. 「ひと」や「お金」が大磯町に集まるアトラクティブな大磯を作るため、「町民まんなか引力年」をテーマに、引力と魅力を強める7つの主要事業の取組みを伺う。

- (1) アトラクティブやポリシーミックス、シナジー効果など、まだまだ一般的に分かりづらい表現だと思うが、「町民まんなか」をテーマに掲げる中、令和7年度の一番重要な基本的な方針にこのような表現を用いた意図などには何かあるのか。
- (2) 子育てについて、提案事業を始めたり、情報発信ポータルサイトの構築や株式会社フレーベル館との居場所づくりなどを掲げている。こども計画スタートの重要な令和7年度と捉えるが、具体的な取組み内容は分からないし、計画ができたのにまた施策の提案を募集するのか。こども計画は、実施計画を策定すると聞いているが、このようなことで、子育てに関する具体的な取組みなどは計画性を持ち、実行できるものか伺う。
- (3) 学校について、学校施設整備は特別教室の空調整備と大磯小学校のトイレ改修のための設計業務委託だけのようだが、令和7年度は、計画通り施設修繕や整備は行えるのか。
- (4) 自然・生活環境について、新たに「森林・樹木アドバイザー制度」や「小型木材粉碎機の貸出制度」を行うとのことだが、その目的と内容、カーボンニュートラル・カーボンネガティブはどのような効果が期待できるのか。
- (5) 行政機関について、新庁舎がますます遅れそうだが、BCP（事業継続計画）を含め、情報システムの機能確保については何もないがどのようにやるのか。

また、職員の給与待遇面で引き続き適切な待遇確保を図ることとのことだが、具体的にどのような取組みを行うのか。

また、企業版を含めたふるさと納税や新たな寄附型クラウドファンディングによる財源を確保して新たな取組みを行うようだが、財源を得て新たな取組みを進めていくにしても、

	無駄な歳出を削減することも含めて、計画性をもって町政運営を進めることが一番重要であると考えているがいかがか。
3 13 番 おかみゆき議員 (35 分) 10:35~11:10	池田町長が就任し、池田町政として二年が経過した。令和 7 年度は「町民まんなか引力年」として、町の魅力と引力を強化し、さらなる前進を目指す年と位置付けられている。これまでの施策として、子育て・教育環境の整備、安心安全なまちづくり、地域経済対策において、住民の要望を迅速に捉え、軽快なフットワークと確固たる信念をもって町政を推進してきたことは評価に値する。 しかしながら、社会情勢の変化とともに、我が国の生産年齢人口は今後 20 年間で約 1500 万人、すなわち約 2 割減少すると見込まれており、人口減少に歯止めをかけることは容易ではない。本町においても、長期的な視点に立った人口対策が喫緊の課題となっている。 以上の点を踏まえ、今後の町政の方向性について所見を求める。 1. 「子育て」について 令和 7 年度より新たに「大磯町こども計画」が始動し、「こども・若者みらいわくわく提案事業」や「こども子育てポータルサイト」の構築が進められることで、大きな変革が期待される。 一方で、認定こども園の開園が令和 9 年度に延期されたことは残念である。建設資材の高騰含む社会情勢の影響を考慮しつつも、子育て環境の整備を最優先課題として推進すべきであったのではないかと懸念が未だに拭えない。 また、今後の社会情勢や人口動態を正確に予測することは困難ではあるが、本町は都市部にほど近い立地であるがゆえに、人口流出を防ぐ施策が不可欠である。財源確保の観点からも、子育て支援に関する長期的なビジョンを明確にし、子どもたちへ負担が先送りされることのないような持続可能な施策を講じる必要があると考えるが、この点について町長の見解を伺う。 2. 「福祉・健康」について 障がい福祉に関しては、「自立した生活が送れるよう総合的な相談支援体制の充実」が掲げられているが、福祉のサービスを充実するには環境の整備も並行して進める必要がある。その点を踏まえ、どのような相談支援体制が構築されるのかを伺う。加えて、「中郡医師会・医療法人徳洲会湘南大磯病院との連携強化を進めることで、災害時の医療体制の整備および福祉サービスの充実」をどのように図るのか伺う。 3. 「地域活性化」について 昨年の夏に開催された各種イベントは盛況を博し、地域住民の一体感が強まったとみえる。しかし、令和 6 年度は「町民まんなか」を掲げた中で町長の派手な衣装が目立ち、「町長まんなか」との印象を持つ住民の声もあった。 一方で、こうした取組が地域の活性化に寄与していることは評価できる。本年は海水浴場の開設 140 周年を迎え、観光客の増加

	による地域経済の発展が期待されるが、どのような成果を目指しているのかを伺う。
4 8 番 鈴木 京子議員 (35 分) 11:10～11:45	1. 令和7年度の事業概要のうち、次の件について具体的な内容を問う。 (1)「子育て」について ①こども・若者みらいわくわく提案事業 ②こども・子育てポータルサイトの構築 ③産前・産後ヘルパー派遣事業 ④発達支援教室の運営方法の見直し ⑤保育所の待機児童対策 ⑥サマースクール、ホリデースクール (2)「教育」について ①大磯式部活動の運営方法 ②特別教室の空調設備 (3)「健康・福祉」について ①通いの場 ②災害時の医療・福祉サービス
5 番 石川 則男議員 (35 分) 12:45～13:20	令和7年度の施政方針について伺う。 事業概要として7つの主要事業を挙げられているが、その中から数点質問する。 1.「子育て」について 心身の不調が起きやすい産前産後の母子やその家庭を支援するため新たに「産前・産後ヘルパー派遣事業」の開始について具体的な仕組み・スタート時期を問う。 また、空き家の適切な管理及び空き家バンクへの登録を促進することだが、「空き家対策特別措置法」の活用を進めていく考えはあるか。 2.「教育」について 高校ではいじめをすると即退学処分とする学校が出てきている。いじめや不登校対策として道徳を中心とした心を育む授業を行うとのことだが、どの程度の時間数を考えているのか。 また、教師は夜遅くまで仕事をしていると聞くが「大磯式部活動」以外で教師が子どもに向き合う時間を増やす施策をどう進める考えか。 3.「行政機関」について 職員の間で風通しよく、働きやすい環境づくりを進めるとのことだが、「内部通報制度」を令和6年度内に作るとの昨年の決算特別委員会での発言があったがその進捗と令和7年度の運用を問う。 広報掲示板の修繕を加速することだが、何年間で全ての掲示板をマグネット盤面に改修できるのか。

6 6 番 玉虫志保実議員 (35 分) 13:20～13:55	令和 7 年度の施政方針について質問する。 1. 令和 7 年度の施政方針で、令和 7 年度は令和 6 年度の「町民まんなか」と言う考え方をさらに進めて、「町民まんなか引力年」をテーマに掲げ、「引力」が大磯町の魅力で、この魅力にひかれ、「ひと」や「おかね」が町に集まって来ると言う「アトラクティブな大磯」を作ると言うことだが、「引力」が魅力とはどういう事をいうのか、どういう事を町長は思い描いているのか、「わくわく」するお祭りなどという抽象的な言い方ではなく、その言葉を聞いた人が同じものを思い浮かべることができるような言葉を使用して令和 7 年度のテーマである「町民まんなか引力年」と言う言葉の表すものの意味を問う。 2. 令和 7 年度には新たに「大磯町こども計画」がスタートする。すべての子どもたちが、心身共に健やかに成長し、将来を担う大人に育つために、子どもたちが笑顔で夢を追いかけられる「わくわく」がいっぱいの町になるよう、大磯町こども計画に掲げた「こども・子育て応援アクションプログラム」を進め、自然を大切にしながら、こどもたち、大人、そして地域全体で一緒に「こどもまんなか」の大磯を作り上げていくという。 「こどもまんなかのまちづくり」の第一歩として、子どもや若者の主体性を高めることを目標に、施策に対する提案募集を行い、事業化を目指す「こども・若者みらいわくわく提案事業」を新たに始めるというが、どのような事業か。提案募集をする前に、まずは施策に提案を応募できるような子どもや若者を育てることが必要ではないか。 3. 施政方針には、(仮称)大磯町こどもをいじめから守る条例制定やいじめ重大事態解決についての記述はなかったが、取り組まないのか。子どもたちが毎日ワクワクしながら学校で過ごすために、特にいじめを未然に防ぐ取組みとして道徳を中心とした心を育む授業は勿論のこと、子どもたちがいつでも悩みを訴えることができるように、一人 1 台端末を使用した「こころの健康観察アプリ」を活用し、引き続き子どもたちの心の声を十分に受け止める学校教育を目指すとするが、子どもの人権についての教育も大切であり、必要と思うが。 また、乳幼児期の子どもたちにもいじめはある。就学前の子どもへの人権教育やいじめ防止教育についてはどう考えているのか。 4. 町内の保育園や幼稚園の年長児が交流を深めることを目的に毎年開催している「いそっこフェスティバル」を令和 7 年度は北浜海岸で実施し、海水浴場開設 140 周年のこどもイベントにするという。創造性、身体運動、協調性などをのぼすサンドアート(砂遊び)を取り入れ、園児同士の交流の促進を図ると言うが、サンドアートとはどのようなものか。砂場の砂遊びとの違いは。年長児が行う意義はあるのか。
--	--

	5. 1 ページ 17 行で 37 ページに及ぶ施政方針の中で、高齢者福祉についての記述はタイトル含めてたったの 9 行。介護予防に力を入れるとはあるが、通いの場を広げる以外に事業はみあたらない。「高齢者福祉」については介護予防の通いの場以外の事業を令和 7 年度は行わないのか。 6. 令和 7 年度の防災については民間事業者や関係団体の協力を得ながら「より実践的な訓練」と「協定の実効性の向上」に向けて取り組むとあるが、より多くの町民の参加を可能にするための取組みは。 また、協定の実効性の向上に向けての取組みとはどのようなことか。
7 5 番 亀倉 弘美議員 (35 分) 14:15～14:50	大磯町の引力、魅力を高めるとして「町民まんなか引力年」というテーマを掲げた令和 7 年度の施政方針にもとづき、次の 3 点について伺う。 1. 「子育て」について 国連は 1989 年に採択した「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」において「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」「差別の禁止」の 4 つの一般原則を定めている。これらの原則を基本理念として取り入れた「こども基本法」が令和 5 年 4 月に施行され、大磯町においても「大磯町こども計画」が策定される。 「子どもの意見の尊重」すなわち「子どもの意見表明権」を担保できるかどうかは、次代の民主主義の担い手を育成するうえで、重要な位置を占めると考える。 町長が施政方針のなかで述べられた、こどもや若者の主体性を高めることを目的にした「こども・若者みらいわくわく提案事業」とはどのようなものか。 2. 「教育」について (1) これまで町は「地域とともにある学校づくり」をめざしコミュニティ・スクールの運営を進めるなかで地域の方々の声を聴いてきたと承知している。しかし、こどもたちが毎日わくわくしながら学校で過ごすためには、教育現場の最前線にいる教員の声も聴き、現場の課題を把握する必要があると考える。現場の声を政策に生かしていくためにどのような方法を検討しているか。 (2) 「学校を核とした地域づくり」を進めるために立ち上げようとしている「地域学校協働本部」は、その先どのような活動を展開しようとしているのか。その活動を通して、どのように子どもたちをはぐくみ、どのような地域社会をつくっていききたいと考えているか。 3. 「防災」について 「大規模災害を想定した実践的な訓練や、積極的に町民に参加してもらえらる訓練を取り入れる」とあるが、積極的に参加しても

	らえるようにするためにはどのような方法を検討しているか。これまでの町民を対象とした避難訓練では、参加者が地区役員やご年配者方にとどまる傾向が強かったが、子育て世代、子ども、配慮や支援が必要な方とそのご家族、ペット飼育者など、さまざまな層の町民の参加を促すにはどのような方法を検討しているか。
--	---

7 名 21 問

※時間は、事情により変更になる場合がありますのでご了承ください。